

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 3193号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



三原山 ゴジラ岩 (東京都大島町)

### もくじ

- 随 想 持続可能な人口構造への転換を目指して！……………千葉県栄町長 岡田 正市…(12)
- 情 報 町村ご当地キャラじまん……………(11)
- フォーラム 新たな関係人口づくり〜北海道音威子府村……………(6)
- 政 策 森林環境譲与税の取組状況について……………(2)

### コラム

## 高齢社会における持続的な まちむらおこしに向けて

作新学院大学名誉教授・とちぎ協働デザインリーグ理事

橋立 達夫

人口高齢化の流れが止まらない。1996年、全国の人口高齢化率(65歳以上人口の割合)が15%を超える時に、国の将来にかかわる問題として識者から警鐘が鳴らされた。しかしその後も拡大が続き、2005年には20%、2013年に25%、2021年には29.1%となった。2025年には30%を超えるという予測が出ている。

町村で見ると高齢化の度合いはさらに高くなる。2020年国勢調査速報によると、926町村のうち、高齢化率50%を超えている町村が15%にあたる143ある。(市は10市)。数年前に言われた言葉を借りれば、町村の15%が全域「限界集落」の状況にあるということになる。さらに15町村では高齢化率が60%を超えている。

しかし地域にとって、高齢化の影響は悪いことばかりではない。現代の高齢者は元気である。人生60年、70歳になれば古稀(古来稀なり)と言われ、65歳を超えれば十把ひとかばらげで「老人」と言われた時代とは大きく異なる。そして今、まちむらおこしの担い手の

中心は高齢者である。若者や壮年世代は学業や仕事に忙しく、まちむらおこしの世界には参入してこない(これもステレオタイプの見方で、近年は若者の自覚ましい活躍も見られるのであるが)。それに対し高齢者は使える時間がたっぷりあり、多様な経験や知識を蓄えている。年金という固定収入もある。さらに見れば、高齢者の56.5%は女性である。現代のまちむらおこしの世界では、女性の力は極めて重要である。地域社会の中の強力なネットワーク、こうと決めたら素早く動く行動力、温かい心。それらがまちむらおこしをけん引する力になっている。

スイスの心理学者ユング(1875〜1961)は高齢者に向けて、「衰えることを嘆くことはありません。変化する自分を活かすことを楽しみなさい。」という言葉を残している。地域の将来を憂い、真剣に、そして明るく活動をする高齢者は、「がっさいい」。そんな高齢者に惹きつけられて若者が集まる。持続的なまちむらおこしは、このような世代間の交歓によって生まれる。

### 写真キャプション

噴煙上げる三原山の火口の一角にある奇岩がゴジラ岩。昭和61年11月の割れ目噴火で生まれたもの。昭和59年公開の、ゴジラシリーズ第16作目となる映画『ゴジラ』のラストシーンは、三原山火口に落ちるゴジラ。17作目『ゴジラvsビオランテ』は三原山から復活、ということ伊豆大島・三原山火口は「ゴジラの聖地」にもなっている。

# 森林環境譲与税の取組状況について

## 林野庁森林利用課課長補佐 近藤 美由紀

### 1 はじめに

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下「法律」という。）が成立し、令和元年度から、森林環境譲与税の譲与が開始されました。

それから3年が経過し、各地方自治体においては、森林環境譲与税を活用して、間伐をはじめとした森林整備の取組のほか、木材利用や普及啓発など、地域の実情に応じた森林整備を促進するための取組が展開されているところと見られます。町村の皆様にも、譲与税を活用して森林経営管理制度の取組等を積極的に推進いただいているところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。

今回は、森林環境譲与税の全国の取組状況について解説します。

### 2 森林環境税及び森林環境譲与税の概要について

森林環境譲与税の取組状況の解説に先立ち、改めて、森林環境税及び森林環境譲与税の概要について記述したいと思います。

(1) 森林環境税及び森林環境譲与税の創設の趣旨

森林の有する公益的機能は、地球

温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることに

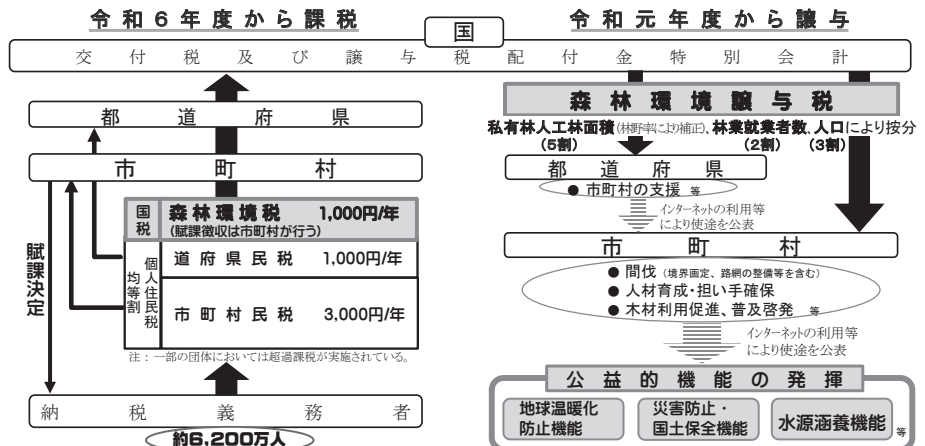
つながります。一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となつていくところです。

このため、これまでの施策では対応できなかった森林の整備が進むよう、市町村が森林の経営管理を行う新たな制度（森林経営管理制度）が創設されました。そして、これを踏まえ、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合つて我が国の森林を支える仕組みとし

### 森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計

- パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。
- 税収は、平年度で約600億円。課税までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。

### 【制度イメージ】



て、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

(2) 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

森林環境税は、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を負担いただくこととなります。課税を開始する時期は、令和6年度に設定されています。

政 策

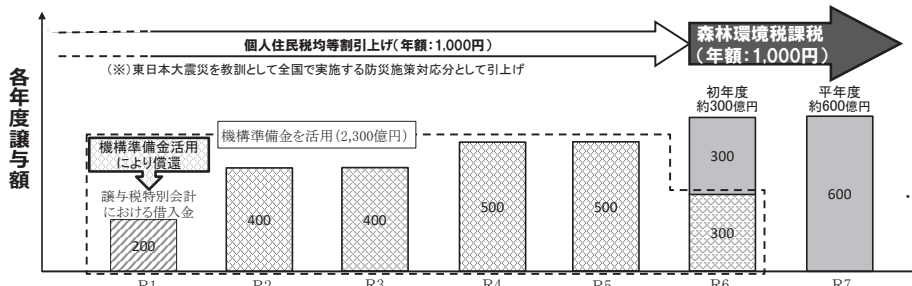
また、森林環境譲与税は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理制度」の導入を踏まえて令和元年度から譲与が開始されました。譲与先である市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口という客観的な譲与基準で按分して譲与されており、譲与額の総額のうち、5割を私有林人工林面積で、2割を林業就業者数で、3割を人口で、それぞれ按分することとなっています。

(3) 森林環境譲与税の用途について  
森林環境譲与税の用途は、法律で、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する経費に充てることとされています。また、都道府県においては、森林整備等を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされています。

なお、適正な用途に用いられることが担保されるよう、法律において、市町村等はインターネットの利用等により用途を公表しなければならぬことが規定されています。

森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。  
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



市: 県の割合	80:20	85:15	88:12	90:10
(市町村分)	160	340	440	540
(都道府県分)	40	60	60	60

【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積 20% : 林業就業者数 30% : 人口	(※以下のとおり林野率による補正)
都道府県分	市町村と同じ基準	

林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し

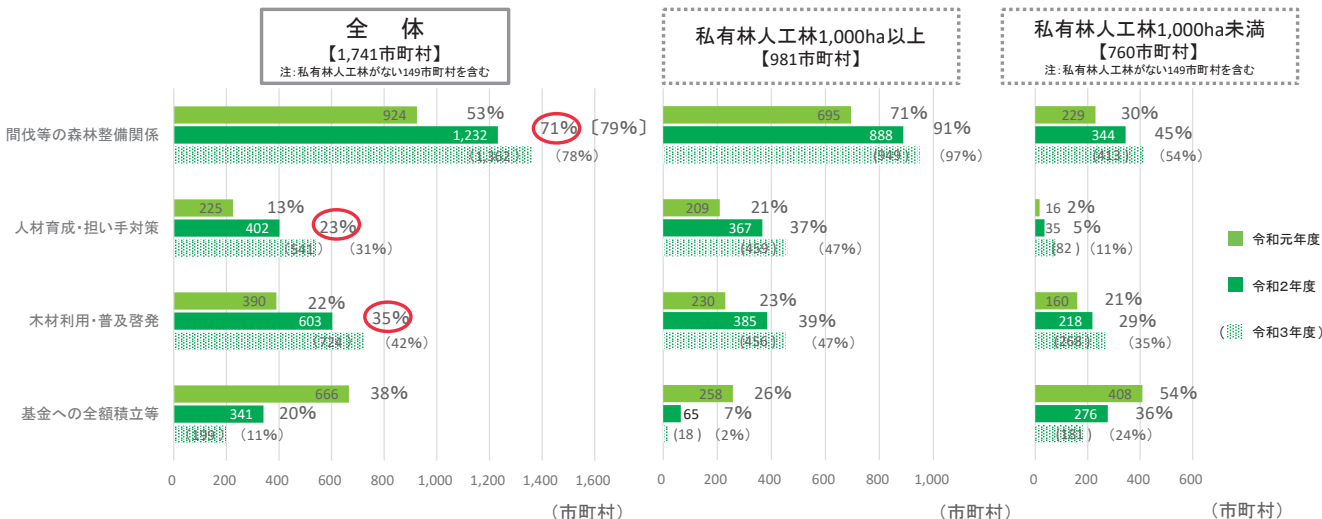
3 森林環境譲与税の取組状況

ここからは、森林環境譲与税の全国の取組状況について、令和2年度までの実績及び令和3年度の予定に関する地方自治体への聞き取り結果をもとにご紹介します。

(1) 市町村における取組状況

市町村における令和2年度の取組状況をみると、全体の7割にあたる市町村で森林整備に関する取組が実

■ 令和元年度・2年度（実績）及び3年度（見込み）の森林環境譲与税の取組市町村数（総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答）



※グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【 】内の市町村数に対するものを表示。項目は複数選択可。  
 ※【 】内の割合は、私有林人工林がある市町村数(1,592)に対するものを表示。  
 ※令和3年度分は、用途の検討状況の聞き取りに基づく見込みの数値。また、私有林人工林面積による市町村の区分は、農林業センサス2020の数値に基づく。

施されており、間伐等の森林整備が約17,900ha実施されるところもに、これまで手入れが不十分であった森林の整備に向け、森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査などの準備作業も実施されました。また、道路等の重要インフラ周辺の森林整備や、地域課題に対

材とのふれあいの場が提供されました。また、その実施にあたっては、流域の上流と下流の市町村や友好都市など、地方公共団体が連携した取組もみられました。いずれの分野においても、令和2年度は、前年度と比べると、取り組む市町村の数は増加しており、令和

■市町村における令和2年度の取組内容等

項 目	主 な 取 組	金 額			
間伐等の森林整備関係（1232市町村）		107億円			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主な取組</td> <td>意向調査、意向調査の準備等（921市町村）</td> <td>意向調査実施面積：約21.6万ha</td> </tr> <tr> <td>間伐等の森林整備（636市町村）</td> <td>森林整備面積：約17.9千ha （うち間伐面積：約10.3千ha） 森林作業道の整備：約233km 林道・林業専用道の整備：約5千m</td> </tr> </table>	主な取組		意向調査、意向調査の準備等（921市町村）	意向調査実施面積：約21.6万ha	間伐等の森林整備（636市町村）
主な取組		意向調査、意向調査の準備等（921市町村）	意向調査実施面積：約21.6万ha		
	間伐等の森林整備（636市町村）	森林整備面積：約17.9千ha （うち間伐面積：約10.3千ha） 森林作業道の整備：約233km 林道・林業専用道の整備：約5千m			
人材の育成・担い手の確保関係（402市町村）	研修等の参加者数：約5.0千人	12億円			
木材利用・普及啓発（603市町村）		44億円			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">主な取組</td> <td>公共建築物等の木造化・木質化（247市町村）</td> <td>木材利用量：約13.4千m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>森林・林業・木材普及活動等（425市町村）</td> <td>イベント、講習会等：約1千回 参加者等：約56千人</td> </tr> </table>	主な取組		公共建築物等の木造化・木質化（247市町村）	木材利用量：約13.4千m <sup>3</sup>	森林・林業・木材普及活動等（425市町村）
主な取組		公共建築物等の木造化・木質化（247市町村）	木材利用量：約13.4千m <sup>3</sup>		
	森林・林業・木材普及活動等（425市町村）	イベント、講習会等：約1千回 参加者等：約56千人			

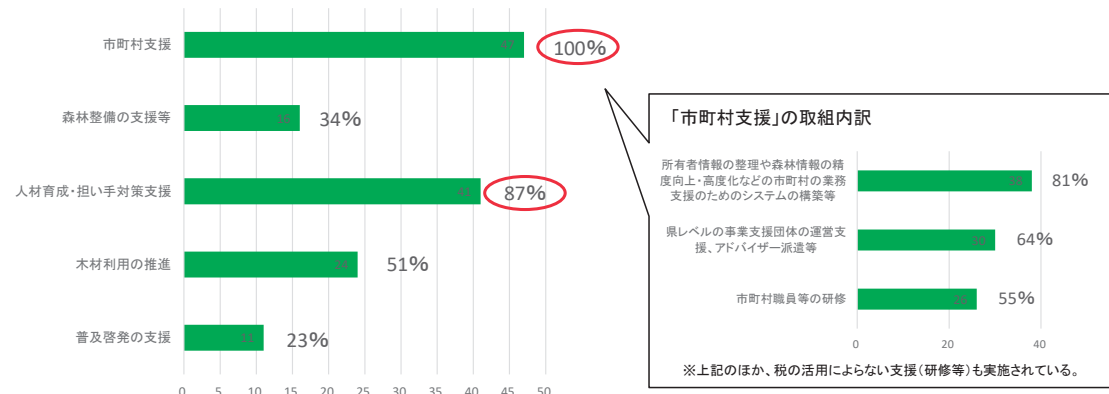
※ 市町村においては、複数の取組を実施しているため項目毎の計は一致しない。また、本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせて行った事業の実施分も含まれている。市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組」欄の数値は、参考値として集計したものである。

応するための竹林の整備など、地域ごとの実情や課題に対応した特色ある取組を進める例がみられました。人材育成・確保には、全体の約2割の市町村で取り組み、林業従事者の安全を確保するための整備の導入支援や、林業に必要な技能講習などが実施されました。木材利用・普及啓発には、都市部を中心に、全体の約3割の市町村で取り組み、公共建築物等の木質化、植樹や木育などのイベントの開催等による森林や木

材のふれあいの場が提供されました。また、その実施にあたっては、流域の上流と下流の市町村や友好都市など、地方公共団体が連携した取組もみられました。いずれの分野においても、令和2年度は、前年度と比べると、取り組む市町村の数は増加しており、令和

3年度は、森林整備の取組を中心に更に増えていく見込みとなっています。他方で、令和2年度までの活用状況を金額ベースでみると、譲与額合計500億円に対して、執行は約5割（約228億円）となっており、残りは基金に積み立てられている状況です。今後、森林整備や木材利用等に活用することが予定されているものと承知していますが、森林環境税は国民に新たに負担を求める税でもありませんので、その成果を国民にしっかりと示せるようにしていくことが重要と考えております。町村の皆様におかれましては、ぜひ、全国をリードするような積極的な取組をよろしくお願いいたします。(2)都道府県における取組状況 都道府県における取組状況についても紹介します。

■令和2年度の森林環境譲与税の取組都道府県数（林野庁調べ、47都道府県分を集計）



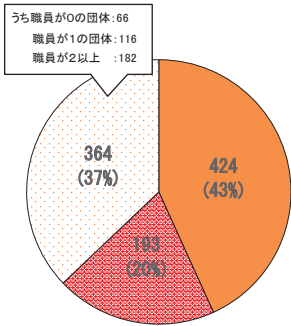
※グラフ内の実数は都道府県数、割合は、47都道府県数に対するものを表示。  
※項目は複数選択可。

このため、都道府県による市町村支援が必要なことから、都道府県にも森林環境譲与税が譲与されています。

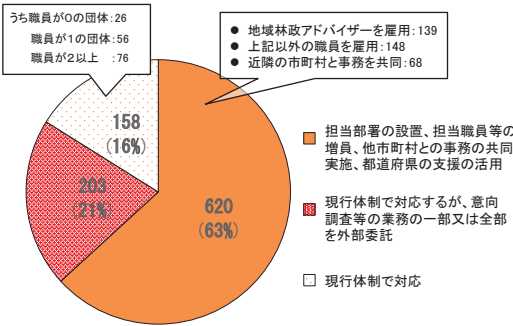
政 策

■市町村の体制の状況について（私有林人工林1,000ha以上の市町村（981市町村）を集計）

《 令和元年度実績 》



《 令和2年度実績 》



令和2年度は、全ての都道府県で市町村支援の取組が行われています。また、市町村単独では対応が難しく、横断的に対応した方が効果的な取組である人材育成・担い手対策支援に、約9割の都道府県で取り組まれています。

その他、都道府県による取組の中

国においても、市町村が森林・林業の知見を有する者を雇用する「地域林政アドバイザー制度」を推進しており、アドバイザーとなりうる技術者情報の提供や研修の実施に取り組んでいるところです。ぜひ、こうした制度についても活用しながら、体制の充実を図りつつ、森林環境譲

渡では、市町村の連携体制の構築をコーディネート又はサポートするといった例も多く見られます。市町村の取組が円滑に進むためには、このような都道府県のサポートも重要であり、地域の実情に合ったサポート体制の構築が期待されます。

前項で記述したように、森林環境譲与税を活用した取組を進めるうえで、市町村の体制が十分でない市町村も多く、体制を充実していくことは重要な課題となっています。

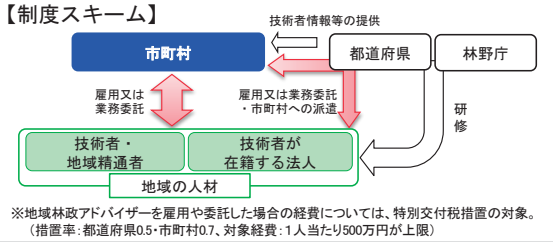
森林環境譲与税の譲与が開始された令和元年度と、翌2年度の体制の整備状況を比べると、担当部署の設置や職員増員、周辺の市町村との共同実施などに取り組み市町村が増加しており、多くの市町村において、実施体制の整備が進められている様子が見えられます。

4 市町村の実施体制について

地域林政アドバイザー制度について

○ 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用する、あるいはそういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

【制度スキーム】



【対象者の要件】

- 以下のいずれかに該当する技術者の方、又はその技術者が在籍する法人
- ・ 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）
  - ・ 技術士（森林部門）
  - ・ 林業技士
  - ・ 認定森林施業プランナー
  - ・ 認定森林経営プランナー
  - ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

※地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象。（措置率：都道府県0.5・市町村0.7、対象経費：1人当たり500万円が上限）

与税を活用した取組を進めていただきますようお願いいたします。

5 おわりに

今回の税は、国民の皆様は新たに負担いただくものではないので、各地方自治体における取組を通じて、税の効果や必要性を広く実感していただくようにすることが重要です。

林野庁としても、各地方自治体における森林環境譲与税の効果的な活用方策の検討の一助となるよう、様々な取組事例をWebサイト（<https://www.rinya.maff.go.jp/keikaku/kanryousei/torikumizyoukyou.html>）にて紹介していますので、他の自治体の取組も参考にしながら、地域の実情に応じた取組を検討いただきたいと思います。

引き続き、林野庁としても、このような事例の紹介等を通じた支援を行うとともに、都道府県と協力しながら町村の皆様をサポートしていきたいと考えています。

問い合わせ先  
林野庁森林利用課森林集積推進室

03-16744-12126

JR宗谷本線音威子府駅（観光列車おもてなし風景）



現地レポート

町村独自のまちづくり

地方創生のヒントは、  
地域史からみる「移動・交流」と、  
新たな関係人口づくり

小さな村にある

北海道

# 音威子府村

おといねっぶむら

## 1 北海道で一番小さな村、音威子府

アイヌ語で「川尻、川口のごっこ」  
ている川」等の意を持つ音威子府村は、  
北海道北部の内陸部に位置する、北海  
道で一番人口の少ない村です。また、  
全国7地方の中で最も人口の少ない村  
（東北：福島県松枝岐村、関東：山梨  
県丹波山村、近畿：和歌山県北山村、  
中国：岡山県新庄村、四国：高知県大  
川村、九州：熊本県五木村）で組織し  
ている、「小さな村97サミット」の  
北海道代表村でもあります。

人口676人（令和4年1月末現在）  
のうち、約2割が村立高校「北海道お  
といねっぶ美術工芸高等学校」に在籍  
する生徒で構成されており、村の特色  
の一つでもあります。昭和50年代には  
廃校の危機にあった高校でしたが、新  
たに村立全日制工芸科への転換を図



▲村立北海道おといねっぶ美術工芸高等学校ロビーに展示されている生徒作品

り、現在では全国各地から美術工芸を  
学ぶために生徒が移住してきていま  
す。  
安政4年（1857年）、三重県松  
阪市出身で幕末の探検家である「松浦  
武四郎」が、本村を縦断する国内で4  
番目に長い河川、天塩川流域を訪れた



## フォーラム

との記録が残されています。その際、本村の箄島地区<sup>わかしま</sup>付近でアイヌ民族の古老から聞いた話をもとに、北海道の名称発想へとつながったと言われており、村内には「松浦武四郎・北海道命名之地」木碑が建立されています。

## 2 人とモノが移動し賑わった、鉄道の街

かつて本村は、鉄道の街・国鉄の街と呼ばれ、全国各地に鉄道網が敷設され始めた大正元年に宗谷本線が開通以降は本村から分岐していた旧・天北線の鉄道要衝地として発展を遂げた。北海道北部の鉄道宿場町の街が形成、発展をし、最盛期には人口4,000近くとなり、鉄道関係者が多くを占めていました。しかしながら、平成元年には分岐していた鉄道路線の廃止、国鉄民営化などの影響も大きく、



▲北海道の名付け親、松浦武四郎「北海道命名の地碑」

現在は北海道で一番人口の少ないミニ村となっています。

本村を代表する名産品には、鉄道愛好家をはじめ、蕎麦ファンに根強い人気の「音威子府そば」があります。黒くて特徴的な麺はインパクトが大きく、秘伝製法で作られた歴史ある蕎麦は、かつては音威子府駅プラットホームの待合室内の立ち食いそば屋「常盤軒」で提供されていたことから有名になりました。残念ながら、駅立ち食いそば屋は店主が他界されたことにより惜しまれつつ閉店してしまっただけで、現在も製造される音威子府そばを求めて、多くの観光客が本村に立ち寄られています。



▲日本一の駅そばと言われた「音威子府そば」

## 3 北海道の無人駅が消え、集落が消えていく危機感

明治期からはじまった鉄道の敷設

は、人やモノを運ぶだけではなく、特に「新しい街を形成すること」を後押しする意味合いが強かったことが、北海道の鉄道の特徴です。

本村には現在、特急列車が停車する「音威子府駅」をはじめ、無人駅の「箄島駅」「咲来駅」「天塩川温泉駅」の計4駅があります。のちに設置された天塩川温泉駅以外は、駅を中心に駅前街が形成されており、昭和の時代には駅長、駅員が各駅にいて、線路を守る保線現場の方、家族を含めると、『駅』があるだけで小さな集落ができるほどでした。

北海道の鉄道は存続の危機を迎えており、路線の廃止や無人駅の廃止が進められています。そのような中、本村の無人駅3駅も廃止対象となり、令和2年3月末をもって廃駅予定でしたが、自治体が維持経費を負担する形で当面の間、存続することになりました。同じ宗谷本線内においても、多くの無人駅が廃止対象となりましたが、自治体の判断で数駅が存続しています。人々の移動手段は、半世紀前と比較しても大きく変化をしており、あわせて市街地以外に住む人も大きく減少しています。それとともに、駅を利用する地元住民の数が減っていくのと同時に、さまざまな理由で列車の本数の減少により、延べ利用者数は必然的に減っているのが現実です。

一方で、他の公共交通と同様に、「駅」



▲自治体で維持する箄島駅

を利用できるのは地元住民だけではなく、全国、全世界の人が同じように利用することができる、それが駅であり鉄道であると言えます。

鉄道の敷設や駅の設置とともに駅前市街地が形成され、人々の営みがあった各地区が、さまざまな理由からその地を離れ、当たり前のように利用ができた「駅」がある日突然消えてしまっただけで、このことは、『都市や地方に関わらず「平等」に使えていたものが、地方から先に消えていく』ことの表れ、きっかけであるように感じています。この「駅が消える」こと自体も地域にとっては一つの問題ですが、都市と地方との関係性を考えるうえでの本質的な問題、課題が隠れているように感じています。

フォーラム

### 4 ふるさと納税返礼品「線路の石缶詰」で、一石を投じる

本村では、「駅」は地元だけのものでもなく、みんなで支え維持をすることができると一つの仕組みとして、『みんなの駅プロジェクト』を展開しています。このプロジェクトの中心となる取組では、無人駅3駅の維持存続に対する維持経費の捻出のため、「ふるさと納税」を活用して賛同者、支援者を募り、ふるさと納税での寄附金を駅の維持経費や鉄道利活用の取組へと活かしています。

この取組には、地域の20〜30歳代の若手を中心となり組織されている住民有志グループ「NoCiM\*」(※読み…ノチウ。アイヌ語で「星」の意)が企画したふるさと納税返礼品、「線路の石缶詰」が話題を呼び、多くの反響がありました。この缶詰には、本村から分岐していた旧鉄道路線跡地(現在は村有地)で採取した線路の石だけが入っている、食べることができない缶詰です。一般の方ももちろんですが、鉄道愛好家の方であっても、ほしいーと思うような返礼品ではないのは確かです。

他の地域で人気のふるさと納税返礼品は、肉や海産物などの地場産品が中心ですが、この線路の石缶詰を返礼品に追加した

▶自然に還りつつある旧鉄道の跡地で石を採取



▲ふるさと納税返礼品「線路の石缶詰」

2020年11〜12月のわずか2ヶ月間で約100個の申し込みがあり、納税額換算で100万円以上となりました。2020年の1年間で見ると、無人駅維持経費や鉄道利活用に対する総額で約500万円弱にのぼり、無人駅維持に必要な1年分の経費分以上にもなったのです。

#### ◇ふるさとチョイスアワード

この一連の企画は、ふるさと納税



▲旧駅跡看板を背景に、村長と住民有志代表が「石」をPR

ポータルサイト「ふるさとチョイス」で開催する、地域での取組を表彰する「ふるさとチョイスアワード2021」にノミネート選出されました。ふるさと納税額トップの自治体は年間数十億近くになるところもある一方で、地域の歴史や資源、限られた人材、資金の中で、地域の諸課題解決に向けたストーリー展開が評価されたものです。

小さな村であっても、地域の中にある小さな魅力、資源に着目し、一見価値のない「石」に地域のストーリーや想いを込めて、ふるさと納税返礼品にする。その取組は、過熱する豪華なふるさと納税返礼品競争に対して一石を投じるとともに、小さな村でのまちづくりにおいても、大切にしなければならぬ視点の一つであるものと感じています。

### 5

### 小さな村の役場職員と東大生がまちづくり

本村の歴史は、特に鉄道を中心とした人とモノの移動、そのための鉄道設備や人材と、それらを支えるサービス業等が集まり、街全体が発展をした背景があります。現在は鉄道自体の効率化、役割の縮小、北海道北部の人口減などの要因により、人とモノの移動自体が少なくなってきたりしているもの、いまもなお交通の要衝地の役割は変わりません。

地域の歴史の中においてこの「移動」という点に着目してみると、単なる「通過」だけではなく、転勤を伴う職種の方々の「異動」も多くあったと言えます。そのことにより、数年おきに人が入れ替わる中での「交流」から生まれ



▲ふるさとチョイスアワード2021



フォーラム

るさまざまなものは、本村の地域特色や活性化のエネルギーにもつながっているのではないかと感じました。

現在では、要衝地としての人の動きは縮小した一方で、全寮制の村立高校の生徒40名が毎年移住し、40名の卒業生が地域外へ転出していくこと、村の総人口の約1割が必ず入れ替わるのは、ある意味で過去からの「移動」の歴史がつながっていると言え、地域的な強みでもあると考えたことが、新たなプロジェクトへと展開していくきっかけとなったのです。

◇都市圏交流推進事業

このプロジェクトは「都市圏学生交流推進事業」の名称で、特に首都圏の大学に通う大学生を対象にし、本村と学生との交流を通じたまちづくりを目指し、令和3年から本格的にスタートしました。

地域と大学とが連携した事業の場合には、大学単位やゼミなどを通じた場合が一般的ですが、今回の事業では学生間のネットワークで周知を行い、特に地域に対して強い興味関心のある学生が自ら携わってきたことが第一の特徴です。そのことから、学生の学部や所属もさまざまで、建築や都市工学を専攻する大学4年生、東京大学にある農業まちづくりサークル「東大むら塾」に所属している2年生、という内訳です。学生個々人の専攻や興味関心の視

点から、地方の「村」と関係を持ち、実際に体験し、考え、実践する場を、本プロジェクトを推進する地域側が創り上げていくことを第一目標に、事業を実施しました。

プロジェクトの推進は、本村役場では初めての「挙手性参加型」プロジェクトチームにより立ち上げをし、20歳代職員3〜4名で事業実施を行いました。事業内企画は、「建築」と「農業まちづくり」の大きく二つに分け、テーマに沿った展開をしています。建築からのアプローチでは、地域の状況や美術工芸を学ぶ生徒がいる村立高校の強みを活かし、タクティカル・アーバニズム(TACTICAL URBANISM、まちづくりの新たな手法、長期的変化のための短期的プロジェクト展開)を用いた、パビリオン(仮設建造物)制作イベントを実施しています。



▲地元農家と東大生の交流

◇OTOINEPPU Pavilion 2021

このパビリオン制作イベントに向け、村役場若手職員と東大生とがZoomやSlack(※ビジネスチャットツール)などのオンラインを駆使し、会議を重ねてきたことも特徴です。実際のイベント時にも、事前事後の意見交流会は、東京の大学生と本村の高校生、役場職員とがZoom上で行い、その様子はYouTubeで公開ライブ配信を試み、メインイベントもオンライン上で楽しめる工夫などもされました。

企画のメインイベントでは、どこにでもある「ニール傘」を構成部材に



▲オンラインを通じた交流

用い、その傘に美術工芸を学ぶ村立高校の生徒有志が「描き」、大学生が考えた半円ドーム状の仮設建造物を、現



▲東大生の設計をもとにパビリオンを組み立てた



▲高校生らが絵ビニール傘に描いた作品のお披露目

来村した大学生からの事後感想の中には、「実際に訪れるまでは、なにもない、消えかけている自治体だと思っていた。」と、「コメントがありました。都市で暮らす若者からすると、人口だけを数値上で見れば当たり前の反応で、しかしながら実際に暮らしている村民とすれば突き刺さる感想です。」

人口が減り、地域が消えていくのは村に限らない問題ですが、現実と向き合いながらもいかにピンチをチャンス

## 6 小さな村は、オモシロイ

地に参加者全員が協力し合いながら組み上げる、というものです。大学生が専攻する「建築」と、高校生が学ぶ「美術工芸」とを掛け合わせ、小さな村で「交流」をデザインする試みは、これまでにはなかった視点と発想で、村にとっても大きな刺激の一つとなったと感じています。

地方創生や関係人口の創出が求められる中で、本村の地域史を振り返ると、実はすでに「移動」や「人が交わる(交流)」ことの積み重ねが続き、関係人口へとつながるターニングポイントがあったからこそ、現在の村があるように感じます。地方の課題に直面する小さな村には、過去にも現在にも、地方創生につながる多くのヒントが隠されています。

音威子府村役場 総務課地域振興室

係長 横山 貴志



▲報告書を学生が作成し住民へ配布



▲ライブ配信した動画をYouTubeで公開中

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.92

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



健康応援団長  
朝パツ君

府中町内での朝食の欠食率が増加傾向にあることを受け、朝食の摂取率を向上させることを目的に、2011年、府中町ニコニコ食育会議でおにぎりモチーフとしたキャラクターを作成しました。翌年、名前を公募し、「朝パツ君」に決定。「朝ごはんをパクパク食べて、元気になってほしい」という思いが込められています。「朝パツ君」は、食育推進のためのキャラクターとして誕生し、現在は、健康応援団長としての任務も全うするべく、「アルプス二万尺」の曲に合わせて体操する「朝パツ君体操」の普及にも携わっています。コロナ禍において、おうち時間の増加に伴い、運動不足に陥ってしまった大人のために、2020年に動画撮影にも挑戦した「朝パツ君」。これからも多くの人たちの「笑顔」や「元気」につながる活動を続けていきます。



米歴1175年2月2日生まれ。愛情いっぱい手のぬくもりの中で育つため、温厚な性格。誰とでも仲良くなれる。趣味は日向ぼっこと青ねぎの栽培。ラッピング検定2級保持者。特技は豆腐づくり。

広島県府中町

勝浦みかんキャラクター

ちよぞつ娘

徳島県勝浦町

勝浦町の特産品「温州みかん」を専用の貯蔵庫で熟成させると、酸味が抜け、甘みとコクが増しておいしくなる「勝浦熟成みかん」をPRするために、2009年に誕生したキャラクター「勝浦熟成みかん」に欠かせない「貯蔵庫」をもじって、「ちよぞつ娘」と名付けられました。徳島名物の「阿波踊り」の和装を身につけ、大きな瞳とみかんをイメージしたオレンジ色のボブヘアがチャームポイント。語尾に「〜じょ」と付けるのが特徴の阿波弁で話します。町内に限らず、徳島県内のイベントなどにも積極的に参加し、「勝浦熟成みかん」のPR活動に励む「ちよぞつ娘」。これからも「勝浦熟成みかん」の美味しさを全国へ発信するために、そして、勝浦町の知名度アップのために明るく元気ががんばります。



13歳の女の子。素直で気さくに挨拶でき、誰とでもすぐ仲良しになる。子どもの頃から習っている阿波踊りが大得意。好物はもちろん勝浦熟成みかん。

南種子町キャラクター

宙太くん

鹿児島県南種子町



1997年4月1日生まれ。温厚な性格で、妹の宇未ちゃんのことを優しく見守るお兄ちゃん。好きなものはロケット。嫌いなものはおぼけ。サーフィンが得意だが、ダンスは苦手。好物は安納芋。

南種子町の町制40周年を記念し、マスコットキャラクターの公募を実施して誕生した「宙太くん」。デザインを公募し、応募総数502点の中から選出したのち、名前を町内の小・中・高校生から募って、決定しました。全体的に「宇宙」や「ロケット」をイメージし、ヘルメットには南種子町の頭文字「M」がデザインされています。また、町が鉄砲伝来の地でもあることから、火縄銃型アンテナをヘルメットに装着。このアンテナで町の情報収集・発信を行っています。種子島警察署が毎年実施している「春・秋の交通安全運動」など、町のイベントや行事に参加するほか、町内に「種子島宇宙センター」があることから、宇宙に「一番近いまち」であることを広くPRする役目も担っています。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します

## 随 想

持続可能な人口構造  
への転換を目指して!

お か だ し ょ う い ち  
千 葉 県 栄 町 長 岡 田 正 市

環境を擁する町です。

また、町の東部一帯は丘陵地で、およそ110余基の古墳からなる国指定史跡「岩屋古墳・龍角寺古墳群」があります。この「岩屋古墳」は、規模が明らかになっている方墳の中では、全国で最大規模となっています。

明治22年に周辺7か村が合併して境村となり、同25年に安食町と改称後、昭和29年に豊住村(現成田市)の一部であった興津区を編入、さらに同30年に安食町と布鎌村が合併して現在の栄町が誕生しました。

合併当時、約10,000人弱だった人口が、昭和50年代からの民間事業者による大規模宅地開発により、東京へのベッドタウンとして成長し、ピーク時の平成10年には26,000人を超えるまでになりましたが、その後は人口減少に転じ、令和2年の国勢調査では、20,127人まで減少しています。

このような中、平成26年に日本創成会議が試算した2040年の人口推計では、子どもを産み育てる女性が77%以上減少するとされ、自治体の消滅度が千葉県内でNo1といった衝撃的な報道が発表されました。

そこで、町として地方創生に取り

組むため、「栄町第1次総合戦略(平成27年度策定)」及び「栄町第2次総合戦略(令和2年度策定)」を策定し、その基本目標を「現在の人口構造を変える」とし、若い世代の転入者の増加促進策として、定住・移住奨励金や子ども加算金、Uターン支援金などの若い世代の転入者支援に取り組んでいます。

また、妊娠から出産、育児といった一連の子育てを支援するため、「マタニティ・乳児タクシー利用助成」や出産後の母子の心身のケアや育児をサポートする「産後ケア事業」、妊娠中の家事や育児を支援する「妊娠ヘルパー助成事業」など、子育てにやさしいまちづくりに取り組んでいるほか、赤ちゃん誕生の御祝として、「赤ちゃん出産支援金」を支給し、出産に係る経済支援の一助としています。

そのほかにも、地方創生交付金を活用し、子育て中の親同士の情報交換や、子育てに関する悩みや相談に答えるため、保育士の資格を持った「子育て支援コーディネーター」を配置した「キッズランド」を平成30年に整備しました。

これら、まち・ひと・しごと創生事業の取組の効果として、10年前ま

で社会動態が200人前後の転出超過となっていたものが、ここ数年では、2桁まで減少し、現在では、転出超過から転入超過に転じています。

現在、栄町では、第5次総合計画後期基本計画の策定作業に着手していますが、住民福祉の向上を図るためには、これまでの施策に関する住民の満足度や、将来に向けたまちづくりの方向性などを聞くだけでなく、時代に即した新たな課題への対応が必要になっています。

例えば、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応をはじめ、脱炭素社会実現への取組、DXの推進、また、国土強靱化や持続可能な地域社会の実現に向けたSDGsの取組などが必要とされています。

後期基本計画は、これらの課題解決に向けた施策の方向性を明確にするとともに、時代の潮流を的確に捉えた計画とし、子育て世代などの若い世代から選ばれるまちづくりを進めることで、人口が減少している社会にあっても、持続可能なまちづくりに向けて人口構造の転換に取り組んでまいります。

栄町は、千葉県の北部中央に位置し、都心まで45km圏、JR成田線「安食駅」から都内「日暮里駅」まで約60分、日本の空の表玄関である成田国際空港へは車で約20分という好立地です。

町域は、東西に約12km、南北に約5kmと東西に長い地形で、北に利根川、南に印旛沼、町の中央には長門川が流れるなど、豊かな自然と水辺